SuMi TRUST
SUMITOMO MITSUI TRUST HOLDINGS
CSR REPORT
2014



# 三井住友トラスト・グループのエコ・トラステューション

「環境(エコ)の問題に対し、信託(トラスト)の機能を活用して解決(ソリューション)に貢献していく」という趣旨から、 環境金融事業を「エコ・トラステューション」と名付けて、問題解決型の商品・サービスを開発・提供しています。

> 信託銀行ならではの機能を 活用したソリューション

環境配慮企業 への投資 (責任投資) 環境配慮企業 への融資 (環境格付融資)

#### 編集方針

2014年度のCSRレポートは、前回同様フルレポート、ダイジェスト版および「気候変動」「自然資本」「責任投資」「環境不動産」の各特集冊子により構成致します。読者の方に、当グループが特に積極的に行っている取り組みについて、より理解を深めていただくため、各特集冊子と、フルレポートのダイジェスト版を発行致します。当グループのその他のCSRへの取り組みについては、ウェブサイトに掲載致します。

#### ウェブサイトURL: http://www.smtb.jp/csr/

※当冊子は、三井住友信託銀行を中心としたグループの 事業を紹介しています。 エネルギー 効率化の支援 (再生エネ、省エネ) TrustutieN

自然資本 (生物多様性)の 価値評価

スマートシティ プロジェクトへの サポート 不動産の 環境配慮への サポート

# 気候変動問題への対応

# 三井住友トラスト・グループの基本方針

当グループでは、気候変動の問題への対処が持続可能な社会の構築に必要と考え、「気候変動対応行動指針」を制定し、エコ・トラステューションの最も重要な課題として取り組みを促進しています。

我が国では、原子力発電停止に伴うエネルギーコスト上昇などの問題を抱えるなかで、この気候変動問題に対処するため、エネルギーの供給側と需要側双方での取り組みが欠かせません。当グループは、信託銀行の機能と経験を生かした付加価値の高い金融ソリューション事業を展開していきます。

# 気候変動対応行動指針

- 1. 気候変動の緩和等に向けた取り組み・支援の実施 私たちは、自らの事業活動に伴う温室効果ガス排出量 の削減などに積極的に取り組むとともに、企業市民の 一員として、気候変動の緩和やその適応に向けた活動 の支援に努めます。
- 2. 商品・サービスの提供

私たちは、金融機能を通じた省エネルギーの推進や 再生可能エネルギーの利用促進など、気候変動の緩 和に資する商品・サービスの開発・提供に努めます。 3. ステークホルダーとの協働

私たちは、ステークホルダーと対話・協働し、気候変動 への対応に努めます。

4. 教育·研修

私たちは、グループ各社への本行動指針の徹底と気候変動への対応に向けた教育・研修に努めます。

5. 情報公開

私たちは、気候変動への対応状況を積極的に開示します。

# 疑いのない地球温暖化

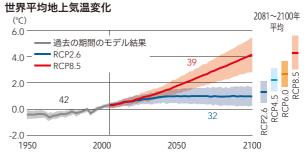
2013年9月に公表されたIPCC気候変動に関する政府間パネルの第5次評価報告書では、地球温暖化に関する世界の科学者の知見が集約され、次のように報告されました。

- ①地球温暖化は疑う余地がない。
- ②大気と海洋の温暖化、海面水位の上昇などの地球温暖化の現象は進行している。
- ③地球温暖化の最大の原因は人間の活動による二酸化炭素など温室効果ガスの排出である。
- ④現状の排出はさらに温暖化を進行させ、温暖化の抑制には排出の大幅削減を持続することが必要である。



#### 将来の気候予測

- 温室効果ガス排出量削減の追加的対策を講じない場合は、世界の平均気温は最大で3.7℃~4.8℃上昇します。
- 現在の排出を続けた場合、気温上昇を2℃未満に抑えるには、 地球の排出量受け入れ余力は約30年分しかありません。

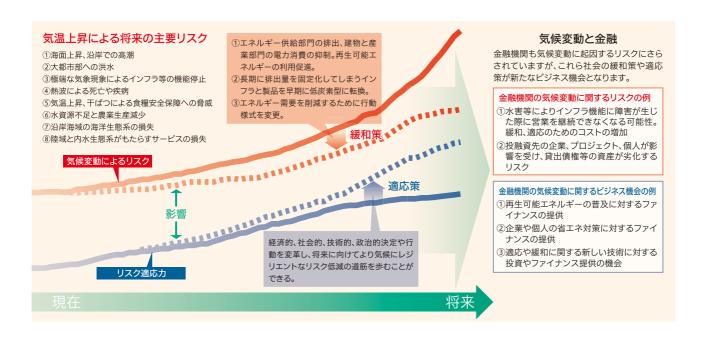


出典: 気候変動に関する政府間パネル第5次評価報告書

# 適応、緩和による気候変動リスクへの長期的な対応

気候変動により気温が上昇すると、さまざまな分野で将来のリスクが高まります。特に一次産業の生産力低下、異常気象によるインフラ機能停止、水不足や高温による健康被害が甚大になる可能性が高くなります。これらの状況を食い止めるために、気候変動リスクによる避けられない影響の低減を図る「適応策」と、気候変動の最大の原因である人間活動による温室効果ガス排出量の低減を図る「緩和策」により、全ての地域と分野において気候変動のリスクを将来にわたって最小化していく取り組みが必要です。

そして金融機関には、そのための適切なリスク管理とファイナンスの提供が求められています。



# 気候変動問題を解決する金融商品・サービス

P6 再生可能エネルギーの 普及・拡大

P12 都市や建築物の 省エネルギー・省CO2の促進

> P16 エネルギー効率化の サポート

P25 事業活動に伴うCO<sub>2</sub> 排出量削減の取り組み

P24

融資における企業の 気候変動対策の評価

P23 RI (責任投資) における 企業の気候変動対策の評価

# 再生可能エネルギーファイナンス

プロジェクトファイナンスなどを通じて、風力、太陽光などの再生可能エネルギーの導入を促進しています。

2012年7月に再生可能エネルギーにより発電された電力を電力会社で買い取る固定価格買取制度(FIT)が導入されて以降、国内各地でメガソーラー(大規模太陽光発電所)の建設ラッシュが巻き起こり、風力発電、地熱発電、小水力発電の計画が相当数具体化してきました。洋上風力発電やバイオマス発電などの新分野の取り組みも始まっています。 当グループでは、国内外でのさまざまな再生可能エネルギープロジェクトを支援するために、ファイナンス面でのサポートを行っています。



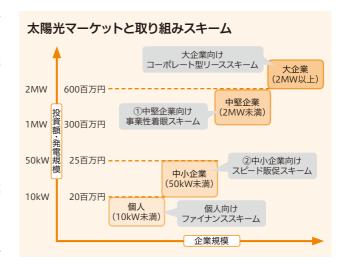
# ソーラーリース

小規模から大規模までの太陽光発電設備の導入を、計画・施工・運営の各期間にわたってリース方式でサポートします。

太陽光発電の導入にあたって、発電量予測、設計、資金 計画、系統連系協議、施工、運営・保守管理までの一連の 工程を三井住友トラスト・パナソニックファイナンスが選 定した専門のパートナーとともに総合的にサポートする ワンストップサービスの体制を構築しています。

特に、中堅・中小企業向けに、①太陽光発電事業のキャッシュフローに着目する「事業性着眼スキーム」、②一定の要件を満たす場合にスピード審査を行う「スピード販促スキーム」など対応する商品を用意し、設備の設置場所、規模などに応じた多様な資金ニーズにお応え致します。

2014年9月現在、41件の大規模太陽光発電所(高圧)、合計発電容量48,300kW(計画中を含む)をリース方式でサポートしています。



#### ワンストップサービスの流れ

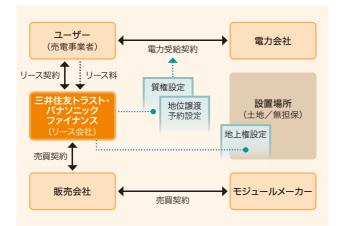


# ①事業性着眼スキーム(メガソーラー向け)

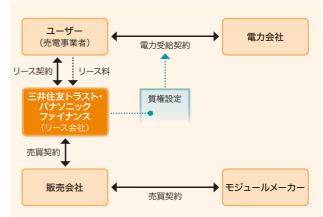
太陽光発電のキャッシュフローなどの事業性に着目して、ファイナンスを行うスキームです。従来では長期、高額のファイナンスが困難であったお客さまに対して、より迅速に対応させていただくことを目的としています。

# ②スピード販促スキーム(低圧帯向け)

50kW未満の低圧帯の太陽光案件専用のスキームです。 売電債権への質権設定を行うことによって、スピーディー な与信審査を行います。



太陽光発電事業に係る各種権利に対して、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスが所定の保全措置(①設置場所への地上権設定、②売電債権への質権設定、③事業者たる地位の譲渡予約設定)を発電事業者にご承諾いただくことにより、より発電事業の経済性に着目した事業性判断が可能になります。



あらかじめ提携を結んでいる設備等の販売会社から購入した機器をリース方式で設置していただくこと、発電事業の売電 債権に対する質権設定をご承諾いただくことにより、太陽光発 電事業の経済性に依拠した事業性判断が可能になります。

# 多様な再生可能エネルギーの活用の取り組み

系統連系の問題などから、地熱、バイオマス、中小水力などの発電量の安定した再生可能エネルギーの普及拡大、系統安定のための蓄電池の活用を推進していきます。

## 水力発電



河川流量の大きい日本では水力は 有望な自然資源であり、開発のポテン シャルが期待されます。固定価格買取 制度制定前の導入量は再生可能エネ ルギーの中でも最も大きかったエネル

ギーです。設備に関しては国産機器の割合が多いと言われており、建設工事、保守管理などでも雇用促進などで地元経済に貢献しています。河川法改正で水利権手続きの簡素化が図られ、導入促進が見込まれます。

#### バイオマス発電



バイオマス発電には、木材チップなど を燃料とする木質バイオマス発電、一般 廃棄物などを燃料とする廃棄物発電、メ タン発酵ガスを燃料とするバイオガス発 電などの発電方式があります。地域の資

源を活用することから、原料を供給する地域産業の発展との相乗効果が見込まれます。また、発電とともに熱利用も可能であり、総合的なエネルギー効率性が高い点も特長です。太陽光、風力以外では設備認定件数が最も増加している再生可能エネルギーです。

# 地熱発電、温泉バイナリー発電



大規模な地熱発電は、開発リスクが 大きいことや環境影響評価に数年か かることから、導入が遅れたものの、 国による開発補助金制度、固定価格買 取制度の導入を受け、今後一気に導入

が進むと考えられます。また、火山国である日本は温泉資源が豊富であるにもかかわらず、高温の温泉水のエネルギーは従来、放熱や加水で捨てられていました。今後は、その未利用の温泉熱を回収して発電する温泉バイナリー発電が有望となるでしょう。

#### 産業用蓄電池



太陽光発電や風力発電は日照や風 況によって短時間で発電量が変動し、 系統の周波数、需給バランスが乱れる 接続問題の原因となります。その解決 方法の一つが大型蓄電池の活用です。

また、発電電力の自家消費が増加することが想定されますが、その場合も余剰電力や低価格帯時間の購入電力の蓄電などにおいて蓄電池の需要が見込まれます。蓄電池は技術的には日本企業が優れている産業分野です。

# スマートハウス向けリフォーム・ソーラーローン(販売金融)

住宅リフォームでのスマートハウス化を目指し、太陽光発電、Home Energy Management System (HEMS)、家庭用燃料電池、蓄電池などの導入を支援します。

太陽光発電設備は全国の新築、既築の120万戸を超える住宅に設置されました\*\*。今後は2016年の電力小売りの完全自由化を控えて、一般住宅のスマートハウス化が一気に進展します。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスでは、販売店や施工業者などと協力して太陽光発電専用のソーラーローンを提供してきました。今後は太陽光発電だけでなく、スマートハウス関連機器の導入・普及を支援する「リフォーム・ソーラーローン」を提供し、省エネでしかも快適な生活環境づくりと、安心安全な防災対策など、より良い家づくり、街づくりに金融の側面から貢献していきます。

※ 一般社団法人 太陽光発 電協会公表資料より。

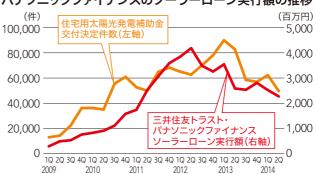


スマートハウス

#### スマートハウス化を実現する機器



#### 家庭用太陽光発電の普及拡大と三井住友トラスト・ パナソニックファイナンスのソーラーローン実行額の推移





# 住宅・建築物省CO2先導事業に関する取り組み

省CO2対策に優れた建築物の普及を建物評価という視点で促進しています。

# 住宅・建築物省CO2先導事業とは

- 省CO2の先導性に優れたリーディングプロジェクト(建築・改修事業)を公募し、採択された事業に補助を行います。
- 先導的な取り組みに関する工事費等の2分の1以内の金額で補助が行われ、採択事業1件あたりの平均補助金額 (予算)は2億円程度で推移しています。
- 採択事業については国土交通省から報道発表されるとともに独立行政法人 建築研究所ホームページに公開され、 採択時および完了時にプロジェクト発表の機会があります。

# 住宅・建築物省CO2先導事業に関する三井住友信託銀行の取り組み

- 環境配慮型建築コンサルティングの一環として、補助金の採択に向けた支援を行っています。
- 住宅・建築物省CO₂先導事業の採択支援に特化したコンサル ティングについてもお引き受けしており、ハード面だけでなく、 ソフト面(ビル経営等)における豊富な経験・ノウハウに基づく コンサルティングを行っています。
  - ※ このコンサルティングは、住宅・建築物省CO2先導事業の採択をお約束する ものではありません。



ダイキン工業テクノロジー・イノベーションセンター



# 環境配慮型住宅ローン

省エネ、創エネなど、環境に配慮した住宅の普及促進を支援する住宅ローンを提供しています。

戸建住宅やマンションの購入にあたって、省エネ性能や緑の豊かさなどの環境に配慮した住宅を好まれるお客さまが増加しています。

このようなニーズを踏まえ、三井住友信託銀行では住宅ローンの金利体系にCSR基準を導入し、自治体独自の環境性能表示制度を採用しているマンションなどに対して金利を優遇する環境配慮型住宅ローンを提供しています。

具体的には断熱性能の向上、太陽光パネルやガスヒートポンプなどの導入、敷地内の緑化など多様な環境配慮をした住宅を評価する制度を設けている東京都、川崎市、大阪府、神戸市、広島市の五つの自治体と連携し、環境配慮型住宅ローンを提供しています。

また、くらしの中での省エネ・節電の意識がより高まるなか、三井 住友信託銀行は、再生可能エネルギー活用の普及・拡大についても、 ローン商品の提供でサポートしています。

具体的にはパナホーム株式会社の販売する太陽光発電設備を搭載した戸建住宅に対して、太陽光発電設備一体型新築住宅向け提携ローンの取り扱いを2012年12月より開始しています。



東京都マンション環境性能表示2013年度 基準の例



写真提供:パナホーム株式会社

# スマートシティ企画コンサルティング

# スマートシティに関する三井住友信託銀行の取り組み

三井住友信託銀行はスマートシティ・プロジェクトに関して、環境貢献の多様な取り組みを経済的な付加価値に結び付けるフレームワークの構築や、事業構想の策定のサポートのほか、リース、ファイナンスなど金融機能を通じて事業の実現をサポートしています。

# スマートシティの形成による気候変動対策

スマートシティとは、エネルギーの供給側では再生可能エネルギーや低未利用熱の利用、高効率発電および熱供給設備の導入、エネルギーの需要側ではデマンドコントロールの導入に加え、家庭、ビル、交通システムなどをITネットワークでつなぎ、地域内での総合的なエネルギー利用効率を高めることをコンセプトの一つとしている街づくりを指します。

スマートシティは情報通信、交通、居住環境、生産活動などさまざまな人間活動におけるエネルギー利用の効率化の 取り組みを通じて気候変動を緩和し、持続可能な社会を実現しようとするものです。また、持続可能社会の実現に向け た課題の解決の観点では、防災、防犯などのセキュリティ、医療や介護などの高齢社会対応などさまざまな方面からの 期待も大きく、これらを統合した取り組みと言うこともできます。

#### スマートシティにおける気候変動対策のメニュー

エネルギー需要側での対策					
BEMS HEMS	熱負荷削減				
地域エネルギー マネジメント	蓄熱利用				
デマンド コントロール	再生水利用				
高効率 設備の導入	電力·熱融通				

エネルギー供給側での対策					
太陽光発電	バイオマス発電 消化ガス発電				
低未利用熱	小水力発電				
ヒートポンプ	蓄電池				
下水熱 都市熱	コジェネ 自立電源				

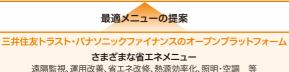
運輸・交通分野での対策					
E V ハイブリッド	充電設備				
オンデマンド 交通システム	超小型 モビリティ				
カーシェアリング	LRT				
パークアンドライド	水素燃料				

# 省エネメニューのオープンプラットフォーム

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスではお客さまの多様なご要望に対して、最適な対策の組み合わせを提案する「オープンプラットフォーム方式」を採用しています。

- ①設備改善、②需要側の負荷削減、③未利用エネルギー の活用の三つの対策の組み合わせを提案します。
- 省エネコンサルティング、エネルギーマネジメント、金融 を組み合わせたサービスを提供します。
- 省エネ対策の検討、機器選定、補助金申請、資金調達、 運用まで全てをワンストップで提供します。機器の保守 サービスと一体のメンテナンス付きリースでの対応も可 能です。

お客さま



三井住友トラスト・パナソニック

ファイナンス

メーカー、エンジニアリング会社、 施工会社



# 第2の省エネ:負荷削減

断熱性向上やピークカットにより、需要側でエネルギー消費効率を改善します。

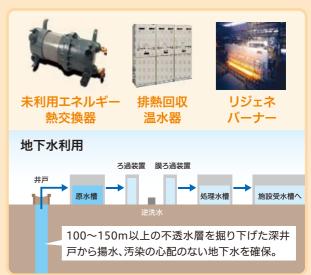
# エネルギーマネジメントサービス (EMS) インターネット データセンター オフィス/工場 制御 報告





# 第3の省エネ:未利用エネルギーの活用

排熱や地下水などの未利用エネルギーを回収・利用 しエネルギー効率の向上を図ります。

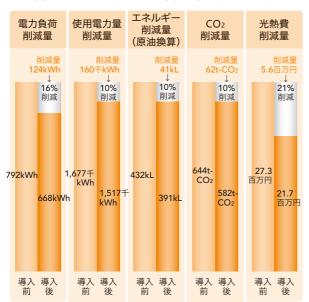


# 工場におけるエネルギーコスト削減(提案事例)

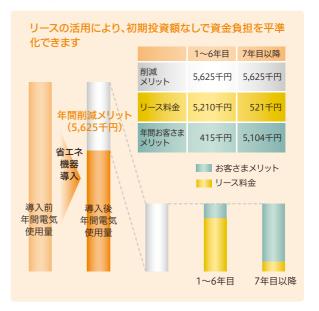
# 導入効果

- 1. 電力負荷(ピーク電力)の削減は全体の16%程度可能
- 2. 電力使用量も全体の10%程度削減することが可能
- 3. 光熱費(ランニングコスト)は全体の21%程度の削減

#### 光熱費、エネルギー使用量、環境負荷の削減効果



#### リース活用のメリット



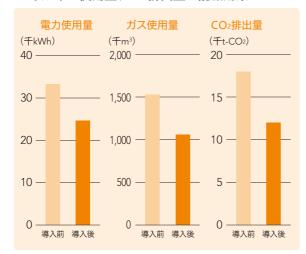
# アミューズメント施設におけるエネルギーコスト削減

# 導入効果

クラウド型EMS導入により、空調・照明などを最適にコントロールすることでエネルギー使用量を削減できます。 エネルギーデータの見える化によりデマンド抑制が可能となり、改正省エネ法におけるピーク対策にも効果的です。

- ・電力使用量が26%削減 ⇒デマンド抑制により、電力料金が大幅に軽減されます。
- ・ガス使用量が30%削減 ⇒電力のみならず、ガス使用量の制御による削減も可能です。
- CO2排出量が34%削減 ⇒地球温暖化対策に貢献するCSRのアピールにもつながります。

#### エネルギー使用量、CO2排出量の削減効果



#### BEMS<sup>※</sup>導入による電力使用量削減効果



※ Building and Energy Management System:ビル・エネルギーマネジメント・システム

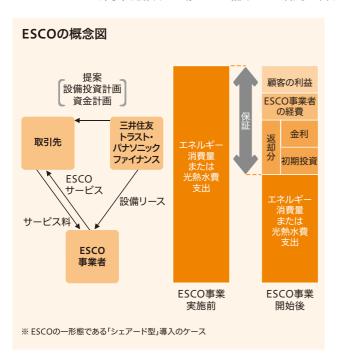
# ESCO<sup>※</sup>導入ファイナンス

## ESCO事業者と連携した省エネ設備の導入から保守・管理までの包括的な省エネサービスを提供致します。

※ ESCO: Energy Service Companyの略。

ESCO事業は省エネに関する包括的サービスを提供し、省エネ量の保証により省エネ効果の一部を報酬として受け取るサービス。

オフィスビル、商業施設や工場などで補助金の活用と合わせてESCOサービスの導入を総合的に提案致します。



# 公共施設(音楽ホール、スポーツ施設)向け ESCO提案事例

高効率熱源システム、高効率照明の導入やBEMSを中心としたESCOにより、エネルギー削減率29%、CO2削減率42%、年間省エネ額約25百万円とした提案事例。

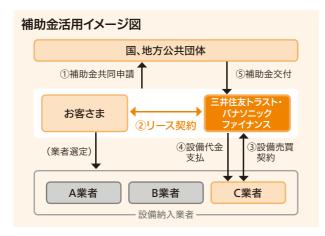
- 契約形態:シェアード型ESCO事業
- ESCO期間:9年
- 削減保証額: 22,000千円
- 補助金活用(補助率1/3)

#### 計画内容

対策項目	エネルギー 種目	エネルギー 削減量	エネルギー 削減率	CO <sub>2</sub> 削減量	CO <sub>2</sub> 削減率	光熱費 削減額
		(GJ/年)	(%)	(t-CO2/年)	(%)	(千円/年)
高効率熱源システム	電気·灯油	5,750	20	522	35	19,980
2次ポンプ推定末端圧制御	電気	920	3	38	3	1,390
ろ過循環水量低減制御	電気	410	1	17	1	620
非常用発電機	軽油	-16	-1	-1	-1	-60
高効率照明	電気	933	3	39	3	1,960
BEMS	_	280	1	10	1	610
合計		8,277	27	625	42	24,500

# 補助金活用型リース

- ●設備投資コストの経済的負担を軽減でき、さらなる省エネメリットの享受が可能です。
- リース活用により、イニシャルレスによる省エネ設備導入も可能です。
- ●経済的負担が軽減されることで、省エネ先端機器導入も可能となり、CSR等環境に対する企業イメージが 向上します。
- 補助金申請に関するサポートをさせていただくことで、スムーズな補助金申請手続きが可能となります。



#### 主な補助金制度

- •エネルギー使用合理化等事業者支援補助金
- 温室効果ガス排出削減による中小事業者等経営 強化促進事業
- ●住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進事業費補助金(ZEB事業)
- ●先進対策の効率的実施によるCO₂排出量大幅削減 設備補助事業(ASSET事業)
- 定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金
- ※ 補助金申請にあたっては一定の要件を満たす必要があります。

#### 補助金申請までのスケジュール目安

省エネ診断 省エネー次提案 最適な省エネ 役員会等にて エネルギー 補助金申請準備 補助金申請 の検討 二次提案の検討 省工

本投資

決定 データ提供 公募発表 **公莫発表** 公募発表 公募発表 公募発表~公募期間 6~12力月前 3~6力月前 1~3力月前 1カ月前 2週間~1力月前

# RI(責任投資)における企業の気候変動対策の評価

三井住友信託銀行が提供するさまざまな責任投資ファンドにおいて気候変動対策は重要な評価項目です。投資銘柄の選定に際しては、取り組みの網羅性を踏まえ、ビジネス機会の追求やリスク管理の視点を重視しています。

#### 責任投資における企業評価の考え方 環境 気候変動 生物多様性 社会 環境マネジメント •環境方針・長期ビジョン 環境マネジメントシステム 環境管理の経営への統合 資源循環 ●サプライチェーン・マネジメント(SCM) 事業活動における取り組み 投資銘柄 温室効果ガス排出量の削減目標 候補群の決定 事業活動における温室効果ガス排出量削減の取り組み 化学物質 製品・サービスにおける取り組み 企業統治 ●環境配慮型製品・サービスの開発戦略・方針の開示 ●省エネ基準・エネルギー消費効率目標 ●環境性能の評価(LCA) その他 経営トップ 環境性能の評価(認証制度) 投資銘柄 決定に際し ビジネス機会の視点(CSV\*) リスク管理の視点 重視する を評価 ポイント 責任投資ファンドのポートフォリオ

# 融資における企業の気候変動対策の評価

環境格付を通じた気候変動対策の評価とサプライチェーンにおけるCO2排出量の計測を行います。

# 環境格付融資

三井住友信託銀行は、環境格付融資の格付基準に気候変動/温暖化対策に関する項目を組み込んでいます。この融資においては、自社の事業活動からの温室効果ガスの排出量や削減対策にとどまらず、サプライチェーンにおける排出量を把握しているか、サプライチェーンを通じた取り組みを推進しているかといった、気候変動のサプライチェーンマネジメントを重要視した評価体系を取り入れています。

三井住友信託銀行の環境格付融資をご利用いただくお客さまには、オプション(有料)としてサプライチェーンの上流における温室効果ガスのscope3を算定するサービスをご利用いただくことができます。この算定結果はCDP(Carbon Disclosure Project)やCSRレポートでの情報開示に使用することができます。また、このオプションサービスを利用することによってサプライチェーンの上流における水使用量、土地利用面積についても計測することができます。

#### 環境格付融資のコンセプト



(注)一定の要件を満たす企業が本融資を活用し、地球温暖化対策に資する設備 投資を行う場合は日本環境協会の利子補給事業による利子補給を受けることができます。



(注) オプションはプライスウォーターハウスクーパース サステナビリティ株式会 社が提供し、オプションのみのご利用はできません。

# 事業活動に伴うCO2排出量削減の取り組み

#### エネルギー使用量とCO2排出量の推移(国内拠点)

エネルギー使用		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
総エネルギー使用量(熱量)	GJ	1,081,210	1,107,217	999,891	1,000,431	949,345
総エネルギー使用量(原油換算)	kl	27,895	28,567	25,797	25,811	24,493
エネルギー使用原単位	kl/m²	0.062	0.063	0.055	0.053	0.055
電力	千kWh	95,656	96,831	87,081	85,901	79,933
都市ガス	千㎡	2,019	2,116	1,875	2,475	2,502
CO₂排出		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
温室効果ガス排出量	t-CO <sub>2</sub>	45,900	45,545	40,233	47,867	50,380
調整後温室効果ガス排出量	t-CO <sub>2</sub>	42,607	40,562	38,788	46,531	41,994
排出量原単位	t-CO <sub>2</sub> /m²	0.102	0.101	0.086	0.099	0.114
排出量原単位(調整後)	t-CO <sub>2</sub> /m²	0.095	0.090	0.083	0.096	0.095

算定範囲:省エネ法(エネルギーの使用の合理化等に関する法律)の対象となる三井住友信託銀行の国内の施設。一部の施設にはグループ会社も入居

算定方法: 排出係数は「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出に関する省令」の排出係数を使用 排出量原単位の算定での電力の排出係数は電気事業者別の排出係数および調整後排出係数を使用

#### 東京都環境確保条例の対象拠点のCO2排出量の推移

		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	累計
基準排出量	t-CO <sub>2</sub>	27,690	27,690	29,904	29,904	
削減義務率	%	8	8	8	8	
排出上限量	t-CO <sub>2</sub>	25,476	25,476	27,513	27,513	105,978
削減義務量	t-CO <sub>2</sub>	2,214	2,214	2,391	2,391	9,210
CO2排出量	t-CO <sub>2</sub>	20,810	18,186	18,860	19,304	77,160
排出削減量	t-CO <sub>2</sub>	6,880	9,504	11,044	10,600	38,028
超過削減量	t-CO <sub>2</sub>	4,666	7,291	8,653	8,209	28,819

東京都環境確保条例による「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」における三井住友信託銀行の府中ビル、芝ビル、調布ビル、目黒ビルの削減状況(4拠点の合計)。2013年度時点で排出量取引は行っていません。 ※基準排出量、各年度のCO・排出量は第三者機関による検証を受けています(2013年度は未了)。 2013年度は拠点の集約により設備の密度は増加したものの、LED化の推進などオフィス部分における省エネの推進で電力購入量を削減しました。総エネルギー使用量は前年度比5.1%減少し、原油換算でのCO2排出原単位は前年度並みを維持しました。一方で電力会社の排出原単位が増大したため、CO2排出量は増加しました。

三井住友信託銀行の拠点ビルのうち4拠点が東京都環境確保条例の排出削減義務の対象となっています。これらのビルについては従前からの熱源の高効率化などの対策により、義務量を上回る削減を達成しています。

#### 三井住友信託銀行株式会社 経営企画部CSR推進室

〒100-8233 東京都千代田区丸の内1-4-1

電話 03-6256-6251 ファクス 03-3286-8741 ホームページ http://smtb.jp/csr/index.html

- 本提案書に基づく三井住友信託銀行からの提案につきましては、貴社自らその採否をご判断ください。
- ◆ 本提案書における三井住友信託銀行からの提案を貴社が採用されない場合にあっても、三井住友信託銀行との他のお取引について貴社が不利益な扱いを受けることはありません。また、三井住友信託銀行は本提案書における提案を貴社が採用されることを貴社との他のお取引の条件とすることはありません。



# 三井住友トラスト・ホールディングス

